

インターネット等による意見の概要

- 1 実施期間 平成22年3月1日(月)から3月25日(木)まで
- 2 目的 新しい茨城県総合計画の策定に県民の意見を反映させるため
- 3 募集内容 これからの茨城づくりに関すること
- 4 募集方法
 - ・茨城県のホームページ
 - ・郵送
 - ・FAX
 - ・電子メール
- 5 応募総数 19件

インターネット等による意見

(1) 総合計画全体に関する意見

- 計画の全ての分野に横断的に共通する統一コンセプトを定め、相互関連性を持たせてほしい。また、統一コンセプトは、一言で内容を的確かつ端的に表現できるものを採用してほしい。
- 地域格差が発生しない計画策定をお願いしたい。
20年後程度を目指した財政再建の骨子を示した上で総合計画を策定すべき。
- 働き盛りの世代や子育て世代の意見が計画に取り入れられた計画にしてほしい。そのための会議も増やしてほしい。
箱物行政から脱却し、新たな建物は造らず、既存施設を統廃合して有効活用を図るべき。

(2) 施策に関する意見

第1章 活力あるいばらきづくり

第1項 科学技術を活かした先端産業の育成

第1節 研究開発と産業利用の促進

- つくば市にある多くの研究機関を積極的に活用し、事業の開発を推進すべき。

第2項 競争力のある商工業の育成と企業立地の促進

第1節 産業拠点の競争力向上と企業立地の促進

- 企業の誘致には優遇措置をして雇用の促進を図る。

第4節 地場産業・特産品の育成

- 伝統技術の継承には若者の人材育成が不可欠であり、本県木工部門にももっと目を向け、県の木工関連施設の維持をしてほしい。

第3項 新鮮・安全で多様なニーズに応えられる農林水産物の産地づくり

第1節 農業生産を支える基盤の確立

- 美味しく、安全・安心な日本の農作物を武器に輸出による農業の規模拡大と企業化。

第5項 人・もの・情報が活発に行きかう交流空間づくり

第1節 広域的な幹線道路の整備

- 茨城空港の利用促進のため、東関東道を延伸してほしい。
- 茨城空港と水戸市との交通の便を良くし、近隣県の利用客が利用しやすい交通網の整備をしてほしい。
- 茨城空港を貨物空港として利用しては。
- 茨城空港を活用したインフラ整備を推進する必要がある。
- 鉄道や幹線道路などは、立体交差にして渋滞解消をしてほしい。

第2節 つくばエクスプレスなど広域的な公共交通機関の充実

○茨城空港まで鉄道敷設を考えてみては。

第3節 安全で使いやすい港づくり

○世界の貿易拠点として、茨城港、茨城空港の利用を促進すべき。

第4節 百里飛行場の早期開港と利活用の促進

○茨城空港を貨物メインの空港として、近隣工業団地に倉庫を建築して雇用機会を拡大を図ってほしい。

○茨城空港に格安の旅行店を入れては。

第5節 地域資源を活かした拠点づくりと交流の推進

○県北の自然環境の整備、県央の歴史遺産の整備、県南の知的拠点の活用し、観光立県を確立すべき。

○霞ヶ浦湖岸に休憩施設等の整備を行い、イベント開催などによる観光化を進めるべき。

○観光地として県北地域にある大北溪谷のルートと施設整備をしてほしい。

○グリーンツーリズムに力を入れてほしい。

○主要な駅と完全道路が近接している地域に観光関連施設を設置してほしい。

第2章 住みよいいばらきづくり

第1項 安心な暮らしを支える保健・福祉・医療の充実

第1節 社会全体で取り組む少子化対策の推進

○長時間保育できる施設を確保し、女性の労働を支援する。

第5節 健やかに安心して暮らせる保健・福祉サービスの充実

○茨城空港が開港したが、近隣に養鶏、養豚などパンデミック問題で影響を受けそうな事業を抱えているので、つくばの研究機関と連携し、世界に誇る防疫体制を構築すべき。

第2項 平穏で安全に暮らせる社会づくり

第1節 犯罪に強い地域社会づくり

○警察官の増員や街路灯の増設による防犯対策を望む。

第2節 交通安全対策の推進

○高齢者の移動手段である公共交通機関の便を良くしてほしい。

○交通事故数や高齢者ドライバー数を考えると、さらなる交通ルールの徹底指導を求める。

第3項 環境への負荷の少ない持続可能な社会づくり

第2節 生活に身近な地域の環境の保全

○車社会からの脱却

第4項 快適で質の高い生活環境づくり

第1節 美しくやさしさのあるまちづくり

○景観に配慮した建築物や看板等の設置を望む。

第2節 生活を支える交通環境の充実

○日常生活する上での公共交通網を整備してほしい。

○歩行者や自転車など安全で快適に使える道路整備をしてほしい。

第3節 上下水道など生活衛生環境の充実

○動物愛護の先進県を目指し、犬猫等の飼い主への指導の充実と犬猫のシェルターの設置を望む。

第3章 人が輝くいばらきづくり

第1項 未来を担う人づくり

第1節 社会全体での教育への取組

○地域の発展を図るため、次世代を担う人材育成について積極的に施策を打ち出してほしい。

第3節 豊かな心と健康や体力をはぐくむ教育の推進

○子どもに温かい心を育むために、本県の偉人の伝記による教育をしては。

第3項 個性や能力を伸ばす機会の充実と社会参画の促進

第3節 一人ひとりが職業や地域で活かす能力向上への支援

○介護施設職員の技術向上のために、効果的な対策を取ってほしい。

